

(その1)

<国会議員関係政治団体・資金管理団体用>

収 支 報 告 書

令和 4 年分

(ふりがな)

1 政治団体の名称

白川 鮎美 後援会

2 主たる事務所の所在地

長崎市青山町4-18

3 代表者の氏名

白川 鮎美

4 会計責任者の氏名

白川 よしみ

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党の支部
<input checked="" type="checkbox"/>	その他の政治団体

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

事務担当者

氏名 白川 よしみ
 電話 095-846-6991
 氏名 _____
 電話 _____

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/>	有
<input type="checkbox"/>	無 (以下、この欄の記載不要です。)
公職の種類 <u>参議院議員候補</u>	
資金管理団体の届出をした者の氏名 <u>白川 鮎美</u>	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 _____	
公職の種類 _____	



資金管理団体の指定の期間		
年	月	日から
年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間		
R4年	1月	1日から
R4年	12月	13日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	5,037,856
(前年からの繰越額)	37,851
(本年の収入額)	5,000,005
支 出 総 額	4,776,718
翌年への繰越額	261,138

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0人

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附	5,000,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	5,000,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		
イ 政党匿名寄附		
合 計 (ア + イ)	5,000,000	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	1,213,820	
(2) 光熱水費	59,853	
(3) 備品・消耗品費	1,043,879	
(4) 事務所費	1,014,197	
小計	3,331,749	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	748,909	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	693,000	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	693,000	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	3,060	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小計	1,444,969	
合 計	4,776,718	

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分		光熱水 (光熱水)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
電気料金	13,559	R4.6.21	九州電力株式会社長崎営業所	長崎県長崎市城山町3-19	
電気料金	18,614	R4.6.21	九州電力株式会社長崎営業所	長崎県長崎市城山町3-19	
この頁の小計	32,173				
その他の支出	27,680				
合計	59,853				

(注1) 1万円以上の支出はすべて個別に記載し、1万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の () の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分		備品・消耗品 (消耗品)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
工具代	。 13,558	R4.3.15	株式会社ナフコ	福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10	
工具代	。 42,227	R4.4.11	株式会社ホームインブルームひろせ	大分県大分市古国府4丁目7-13	
バルーンスタンド代	。 40,000	R4.5.10	バルーンショップハマザト	長崎県大村市池田3-336-18	
花代	。 10,000	R4.5.15	花跡	長崎県佐世保市天神3丁目2674-2	
文具代	。 16,779	R4.6.6	合資会社古賀商店	長崎県佐世保市天満町2-24	
雑貨代	。 13,127	R4.6.11	株式会社ナフコ	福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10	
のぼりポール代	。 23,533	R4.6.13	SGシステム株式会社	東京都江東区新砂1丁目8-2	
マイクケーブル代	。 20,085	R4.6.17	島村楽器株式会社	長崎県長崎市浜町8-28	
雑貨代	。 11,973	R4.6.17	コスモス美津島店	長崎県対馬市美津島町根緒468-6	
飲料代	。 10,742	R4.6.27	ダイレックス株式会社	佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930	
ガソリン代	。 10,000	R4.7.4	有限会社サン	長崎県島原市有明町湯江乙1200-2	
この頁の小計	212,024				
その他の支出	678,175				
合計	890,199				

(注1) 1万円以上の支出はすべて個別に記載し、1万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品（定期購読料）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	16,400				
合計	16,400				

(注1) 1万円以上の支出はすべて個別に記載し、1万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費（造作修繕費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
テレビ取付代	25,858	R 4.7.6	エディオン大浦店	長崎県長崎市相生町306	
エアコン移設工事費	74,800	R 4.9.30	株式会社親和空調	長崎県佐世保市有福町536番68	
この頁の小計	100,658				
その他の支出	0				
合計	100,658				

(注1) 1万円以上の支出はすべて個別に記載し、1万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分		事務所費 (通信費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
電話料金	47,840	R4.6.21	西日本電信電話株式会社長崎支店	長崎県長崎市相生町3-6	
電話料金	10,194	R4.6.21	NTTファイナンス株式会社	福岡県福岡市中央区天神2-4-38	
電話料金	24,689	R4.7.29	NTTファイナンス株式会社	福岡県福岡市中央区天神2-4-38	
この頁の小計	82,723				
その他の支出	89,503				
合計	172,226				

(注1) 1万円以上の支出はすべて個別に記載し、1万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。)の内訳		項目別区分		事務所費 (事務管理費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ソフトウェアリース料	22,119	R 4.2. 4	リコーリース株式会社九州支社	福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10-35	
ソフトウェアリース料	22,205	R 4.3.14	リコーリース株式会社九州支社	福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10-35	
ソフトウェアリース料	21,768	R 4.3.24	リコーリース株式会社九州支社	福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10-35	
ソフトウェアリース料	21,881	R 4.3.30	リコーリース株式会社九州支社	福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10-35	
クリーニング代	10,300	R 4.6.9	浦川クリーニング アルファ店	長崎県佐世保市三浦町2-1	
ソフトウェアリース料	21,708	R 4.6.6	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
ソフトウェアリース料	21,708	R 4.7. 4	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
清掃代	33,000	R 4.8.9	洗家JIN	長崎県島原市新湊2丁目丙1989-5	
浄化槽清掃代	14,300	R 4.8.9	有限会社サトーコーポレーション	長崎県島原市霊南2丁目102	
ソフトウェアリース料	22,240	R 4.9.9	リコーリース株式会社九州支社	福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10-35	
ソフトウェアリース料	22,119	R 4.10.3	リコーリース株式会社九州支社	福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10-35	
サーバーメンテナンス料	110,000	R 4.10.22	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2芝公園ファーストビル	
ソフトウェアリース料	22,119	R 4.11.3	リコーリース株式会社九州支社	福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10-35	
ソフトウェアリース料	22,136	R 4.12. 4	リコーリース株式会社九州支社	福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10-35	
監査報酬	66,000	R 4.12.26	藤原公認会計士事務所	佐賀県佐賀市神野東1-1-1-306	
この頁の小計	453,603				
その他の支出					(注1) 1万円以上の支出はすべて個別に記載し、1万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
合計					(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (行事・会議費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
初穂料	35,000	R4.5.8	大浦諏訪神社	長崎県長崎市相生町10-1	
会場利用料	20,940	R4.6.17	(公財)佐世保地域文化事業財団	長崎県佐世保市三浦町2-3	
初穂料	10,000	R4.6.22	諏訪神社社務所	長崎県長崎市上西山町18-15	
この頁の小計	-65,940				
その他の支出	39,179				
合計	105,119				

(注1) 1万円以上の支出はすべて個別に記載し、1万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (旅費・交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ETC利用料	12,270	R4.2.28	白川鮎美	長崎県佐世保市東浜町941-2	
車輛航送運賃	19,120	R4.3.28	九州商船(株)長崎港代理店	長崎県長崎市元船町16-12	
ETC利用料	10,740	R4.3.31	白川鮎美	長崎県佐世保市東浜町941-2	
航送料金	17,950	R 4. 4.2	呼子海運株式会社	佐賀県唐津市東大島町2-52	
旅客運賃	16,150	R 4. 4.5	オリエンタルエアブリッジ株式会社	長崎県大村市箕島町593番地の2	
宿泊費	18,750	R 4. 4.5	有限会社丸屋ホテル	長崎県対馬市厳原町国分1409	
ETC利用料	17,930	R 4. 4.30	白川鮎美	長崎県佐世保市東浜町941-2	
乗車券類代	12,580	R 4.5.7	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
ETC利用料	43,040	R 4.5.31	白川鮎美	長崎県佐世保市東浜町941-2	
ETC利用料	35,860	R 4.6.30	白川鮎美	長崎県佐世保市東浜町941-2	
ETC利用料	11,530	R 4.7.31	白川鮎美	長崎県佐世保市東浜町941-2	
この頁の小計	215,920				
その他の支出	427,870				
合計	643,790				

(注1) 1万円以上の支出はすべて個別に記載し、1万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		宣伝事業費 (宣伝広告費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
のぼり代	176,000	R 4.12.9	有限会社山崎マーク	長崎県西海市西海町川内郷1106	
漫画製作費	517,000	R 4.12.20	株式会社LOL	東京都中央区日本橋本石町4-2-16	
この頁の小計	693,000				
その他の支出	0				
合計	693,000				

(注1) 1万円以上の支出はすべて個別に記載し、1万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の () の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について して下さい。

(注) が有の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5年 3月 31日

政治団体の名称 **白川鮎美後援会**

会計責任者の氏名 **白川 よしみ**

代表者の氏名
(解散時のみ)



政治資金監査報告書

令和5年3月27日

白川鮎美後援会

代表 白川 鮎美 殿

登録政治資金監査人

藤原 林 

登録番号 第5524号

研修修了年月日 平成31年3月28日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、白川鮎美後援会の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、白川鮎美後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書及び領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

白川鮎美後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上